

多度津町農業委員会議事録

令和6年2月20日午前8時55分より午前9時30分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第5号 農業経営改善計画認定申請について

報告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（14名）

議長	大	西	和	芳
職務代理者（2番）	三	野	敏	彦
職務代理者（3番）	土	田	敏	雄
4番委員	西	山	正	美
5番委員	矢	野	和	幸
6番委員	池	田	一	普
7番委員	細	川	清	二
8番委員	山	地		文
9番委員	池	内	利	行
10番委員	河	井	弘	司
11番委員	秋	山	義	充
12番委員	伊	達	和	博
13番委員	宮	武	良	充
14番委員	横	關	幹	夫

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	北	岡	康	民
2番委員	大	谷	泰	則
3番委員	眞	鍋	憲	明
4番委員	篠	原	壽	雄
5番委員	眞	鍋	昌	造
6番委員	島	田	和	博
7番委員	高	島	和	秋
8番委員	村	井	文	数

農業委員会事務局職員

事務局長	尾崎	昭宏
農地係長	亀井	康
主事	炭井	眸

審 議 内 容

事務局長 おはようございます。少し時間も早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、本日の出欠状況についてですが、本日は農業委員14名全員が出席しておりますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。
続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていきますので大西会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、早速進めてまいりたいと思っております。最初に私のほうから本日の署名委員さんを指名させていただきたいと思っております。
10番の河井委員さん、11番の秋山委員さん、よろしくお願ひをいたしたいと思っております。
続きまして、昨日の小委員会の報告を河井委員さんの方から、よろしくお願ひいたします。

河井委員 昨日、申請のあった1件について見てきました。あと、小委員会の中で、最近農地の管理が適切に行われていない土地が見受けられるということで、先ほど会長のあいさつの中にもありましたが、そういうところを見かけたら委員さんの方でお声がけをしていただき、そういう場所がなくなるようにしていただきたいと思っております。
以上です。

議長 はい、ありがとうございます。
ただいま昨日の小委員会の報告をいただきましたけども、これについて何かご意見等ありましたらよろしくお願ひします。
特にございませんか。
ないようですので、議案のほうに進めていきたいと思っております。
議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借

解約通知について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号番号1番について、議案書を基に朗読】

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま議案第1号、1件だけですが説明がありましたけども、これにつきましてご質問等ありましたらお願いします。

特にございませんか。

ないようですので、議案第1号につきましては、報告案件となっておりますので、ご理解いただけたらと思います。

続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

事務局

議案第2号をご覧ください。

【議案第2号番号1番について、議案書を基に朗読】

以上、1件の申請につきまして、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も近く問題がないことから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件をすべて満たしていると考えます。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま議案第2号の説明をいただきましたけども、これにつきましてなにかご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

特にご意見ございませんか。

特にご意見等無いようですので、それでは議案第2号につきまして承認するというごことでご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで議案第2号を承認

といたしたいと思います。

続きまして、議案第3号 議案第3号につきましては、いつも通り
●●委員さんが議事参与の制限ということで退室していただくこと
になります。

(●●委員退室)

それでは、議案第3号旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたしま
す。

事務局よりお願いします。

事務局

議案第3号をご覧ください。

【議案第3号番号1番から20番について、議案書を基に朗読】

以上の計画要請の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3
項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えま
す。

また、農業委員会の承認を得ますと2月22日より公告縦覧となり
ます。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第3号につきまして説明がありましたが、これにつ
きましてご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

特にございませんか。

特にないようですので、それでは議案第3号につきましては承認す
るということでご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで議案第3号を承認
といたします。

(●●委員入室)

続きまして議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律第18
条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定
についてを議題といたします。

事務局よりお願いします。

事務局

議案第4号をご覧ください。

【議案第4号番号1番について、議案書を基に朗読】

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。ただいま説明のありました議案内容につきまして、なにかご意見ご質問がありましたら、よろしくお願ひします。

ございませんか。

特にないようですので、議案第4号につきましては、意見を聞くということですので、意見なしということで処理させていただきます。ありがとうございました。

続きまして議案第5号 農業経営改善計画認定申請についてを議題といたします。

事務局より説明お願ひします。

事務局

議案第5号をご覧ください。

今回、農事組合法人 土井畑営農組合より提出された農業経営改善計画認定申請について、多度津町地域農業再生協議会担い手部会を1月26日に開催し、審査を行った結果、担い手部会は計画を承認することといたしました。

今回の申請に関し、多度津町より農業委員会へ意見を求められておりますので上程させていただきました。

今回の認定申請は、令和6年2月26日をもって、5年間の認定計画が終了するため、継続して認定を受けるための申請となります。現在、土井畑営農組合は、米麦を生産する複合経営となっております。

5年後の目標としましては、品目は変更せず、小麦の作付面積を拡大し、作物の収量増加を図ります。

目標達成のため、作期分散などによる作業体制の効率的な作業を図ります。また、高性能機械を導入し作業の軽減と効率化を図ります。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第5号につきまして説明がありましたが、これにつきまして何かご意見、ご質問あればよろしくお願ひします。

特にございませんか。

特にご意見が無いようですので、この申請につきましても農業委員会の意見を聞くということになっておりますので、特段意見

がないということで処理いたしたいと思います。

以上で本日の議案のほうは終了させていただきたいと思います。

続きまして事務局の方から報告事項があるようですので、お願いいたします。

事務局長 それでは、事務局より6点ご報告させていただきます。

1点目は、相続届出について。2点目は来月分の農地機構貸借案件について。3点目は、農地の賃借料水準について。4点目は、農地利用の最適化と地域計画の策定に向けての冊子について。5点目は、石川県能登半島地震の義援金のお礼について。6点目は、令和6年度農業委員会定例会開催予定についてです。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局 今月は相続届が2件提出されております。書類につきましては、個人情報に関係から小委員会に出席されました委員さんと担当地区の委員さんにお配りをしております。配付資料をお持ちの委員さんはお取扱いに十分ご注意ください。もし不要であれば事務局にお返しく下さい。

以上です。

事務局長 続いて2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局 A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、2月27日より1週間、農地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしく願いいたします。

以上です。

事務局長 3点目、農地の賃借料水準について報告をお願いします。

事務局 農地の賃借料水準について、という資料をご覧ください。

令和5年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法により締結された農地の賃貸借における10アールあたりの賃借料水準になります。

この水準は、昨年中に貸借の契約を行った賃借料の平均額を算出したものになりますので、これが基準額になるというわけではありません。

あくまでも、情報提供であり、もし賃借料の相談を受けた場合には、貸し手と借り手の状況に応じて、双方の協議の上で決定していただく

よう、ご指導よろしく申し上げます。

以上です。

事務局長 4点目は、農地利用の最適化と地域計画の策定に向けての冊子について報告をお願いします。

事務局 【増補】農地利用の最適化と地域計画の策定に向けてと書かれた冊子をご覧ください。

農業経営基盤強化法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されたことを受け、農業委員会においては地域計画の目標地図の素案図の作成が法定化されるなど農業委員及び推進委員の法令業務に位置付けられた農地利用の最適化活動がより一層重要性を増す中で、その意義や必要性及び法律間の関係性等について、わかりやすくまとめられた冊子になります。今回の法律改正と農地利用の最適化との関係の理解を深めたり、最適化活動の充実のため、参考になさってください。

また、農業委員会の活動において必要と思われる冊子について、予算の範囲内で購入を検討いたしますので、もし必要なものがあればご相談ください。

以上です。

事務局長 5点目は、石川県能登半島地震の義援金のお礼について報告をお願いします。

事務局 先月の定例会でご協力いただいた能登半島地震の義援金について、合計34口、34,000円を2月6日に義援金受付口座に送金いたしました。御協力いただきありがとうございました。

以上です。

事務局長 6点目は、令和6年度農業委員会定例会開催予定について報告をお願いします。

事務局 お手元に、令和6年度の農業委員会定例会の開催予定をお配りしております。

ご確認いただき、ご出席いただけますようお願いいたします。

以上です。

事務局長 事務局からは以上になります。

議長 はい、ありがとうございました。

只今、6点ほどのその他の報告なりお願いがありましたけども、これにつきまして何かご質問等ありましたらよろしく願いいたします。
なにかありませんか。

無いようですので、それでは最後に来月の予定を事務局の方からお願いいたします。

事務局長

それでは、引き続き来月の予定についてご報告いたします。

3月の小委員会は、18日月曜日の午前9時から2階大会議室で行います。当番委員は11番秋山委員、推進委員は8番村井委員にお願いしたいと思います。定例会は、19日火曜日の午前9時から同じく大会議室で行います。署名委員は12番伊達委員、13番宮武委員、14番横關委員の内、2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

これで定例会終了になりますが、全体を通じまして何かありましたらよろしくお願ひいたします。

特にございませんか。

無いようでしたら2月の定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記